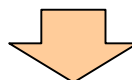


緑豊かでうるおいのあるまちにしよう（公園・緑・水の方針）

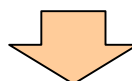
基本的な考え方

- 日常生活を豊かでうるおいのあるものとするため、今ある緑は大切にしながら、さらに緑や水辺を増やしていく
- 公園や緑道、水辺を防災対策にも活用する



基本的な方針

- 1 - 身近な公園を整備、充実させる
- 2 - 緑道・水路を整備し、活用する
- 3 - まち中に手入れの行き届いた緑を増やす



具体的な取り組み

1 - 身近な公園を整備、充実させる

- 1-1 行政は、住民意見を取り入れながら、公園が不足する場所や街角などに公園や広場を整備する
 - ・ 公園整備に住民意見を取り入れるため、ワークショップなどを開催する など
- 1-2 行政と住民は協働で、公園の清掃や樹木の剪定・移植などの管理を行う
 - ・ 行政は公園の管理を地元に委ね、必要な費用は補助する など
- 1-3 行政と住民は協働で、防災の観点から公園の設備等を点検し、充実する

2 - 緑道・水路を整備し、活用する

- 2-1 行政は住民意見を取り入れながら、馬橋児童遊園と桃園川緑道の2本の緑道を整備し、せせらぎの復活や路面の整備、防災設備の設置などを行う（ ）
 - ・ 緑道整備に住民意見を取り入れるため、ワークショップなどを開催する
 - ・ 雨水貯留によりせせらぎの水源を確保し、せせらぎと公園のピオトープをネットワークさせる
 - ・ 緑道の名称を公募する など
- 2-2 行政と住民の協働で、2本の緑道を管理する
- 2-3 行政や住民は、街区内の旧水路を歩行者道路や避難路として活用する

3 - まち中に手入れの行き届いた緑を増やす

3-1 行政と住民は、現存する緑をきちんと手入れしながら大切にしてい

- ・行政による街路樹の維持・管理
- ・住民による庭木の維持・管理
- ・住民による地域内の樹木・花マップの作成 など

3-2 行政と住民は協働で、生け垣化や屋上緑化など敷地内での緑化を進める

- ・住民は、補助制度を利用して、生け垣化を積極的に進める など

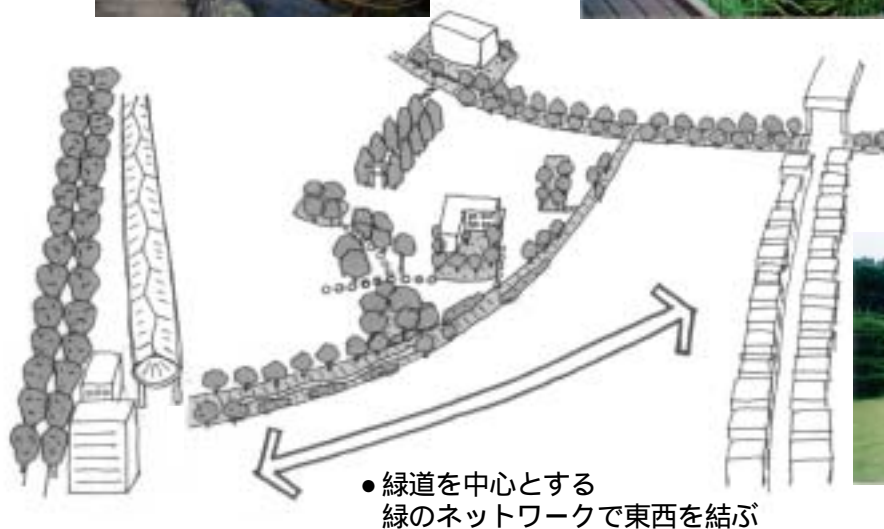
緑道の整備イメージ

- 避難路、延焼防止帯
 - ・災害時の避難路としての役割
 - ・せせらぎ化、防災設備の設置、植樹等による延焼の防止。水辺防災街区の形成
- 緑のネットワーク
 - ・緑道を中心に、公園、樹木・街路樹、菜園、花畑、生け垣、庭、壁面・屋上緑化、校庭の芝生化等をネットワークし、まち中の緑を増やす
- 生活の潤い・癒しの場
 - ・緑とせせらぎによる地域のオアシス
 - ・環境が良くなることが、周辺の建物の建替えを促す
- 東西地域の交流
 - ・阿佐谷と高円寺の間を人が往来し交流する
 - ・ベンチ、花畑、緑陰等により、人が散策しなくなるような道に
- 生き物のオアシス
 - ・野鳥、昆虫の餌場、住み処となる植樹計画
- まちづくり、自然教育の場
 - ・緑道や公園の整備への住民参加。防災会、学童等による花畑、菜園等の世話・手入れ
 - ・ビオトープや小鳥の巣箱設置による学童の生き物体験・空気浄化、CO₂吸収、ヒートアイランド防止、景観形成、防災性能向上、生物の生存環境等、緑の役割への理解

●せせらぎのイメージ



●ビオトープのイメージ



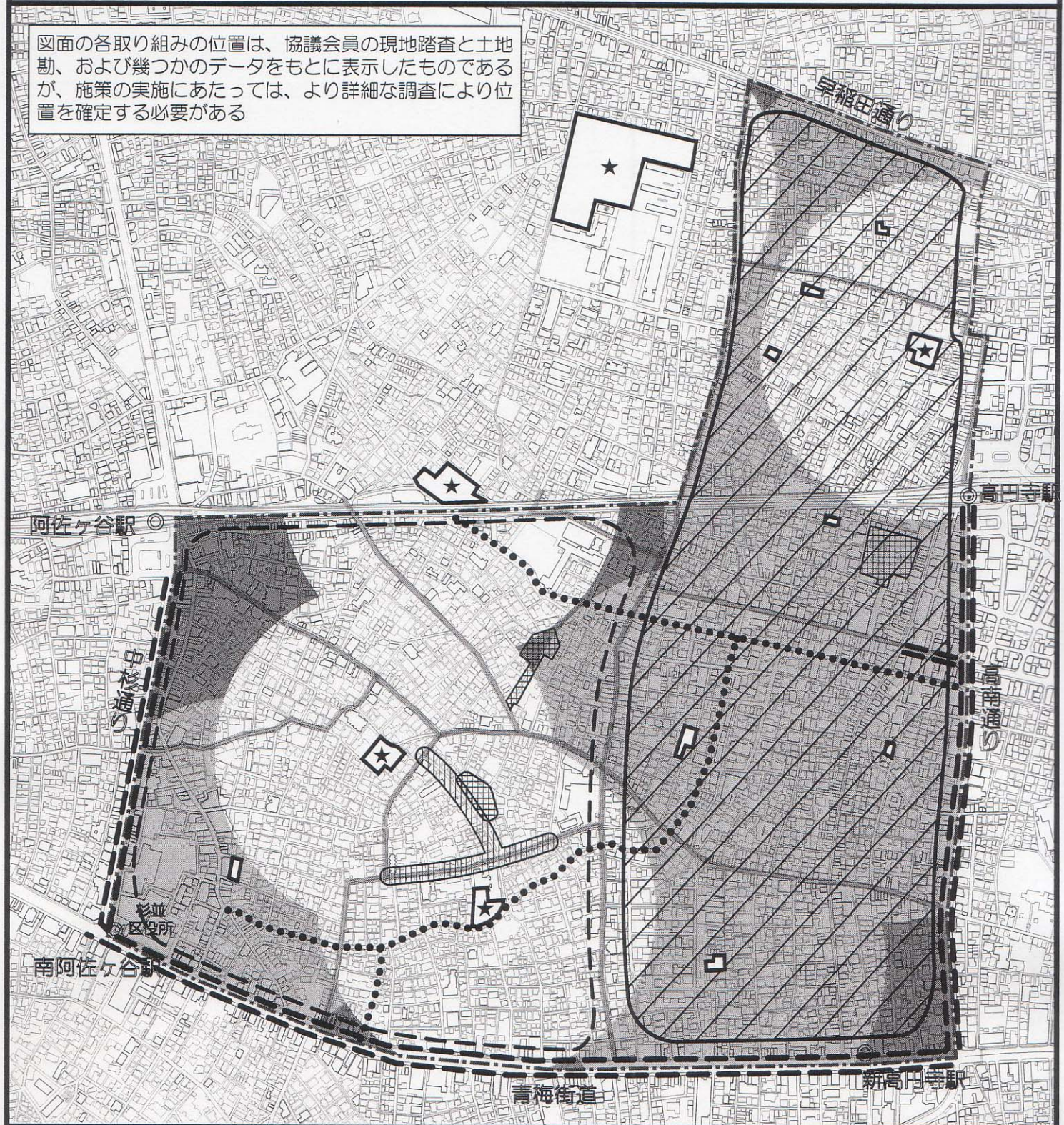
●校庭の芝生化のイメージ



- 緑道を中心とする
緑のネットワークで東西を結ぶ

緑豊かでうるおいのあるまちにしよう 《公園・緑・水の方針図》

図面の各取り組みの位置は、協議会員の現地踏査と土地勘、および幾つかのデータをもとに表示したものであるが、施策の実施にあたっては、より詳細な調査により位置を確定する必要がある



大きな公園 (1500㎡以上)



その他の公園 (1500㎡未満)



公園の整備が望まれる区域
(大きな公園から250m以遠の区域)



公園の整備が望まれる区域
(全ての公園から250m以遠の区域)



緑道の整備



街路樹の維持・管理



大切にしたいまとまった緑



大切にしたい気持ちの良い道



緑を増やしたい区域



今ある緑を大切にしつつ、
緑を増やしたい区域



0 100 200 300 400 500m